

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県公共事業評価委員会	
2 区 分	☐ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☒ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県公共事業評価委員会設置要領	
4 設 置 目 的	県が実施する公共事業の適正な執行を図るため、公共事業評価に関して第三者の意見を求める。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①宮崎県公共事業再評価実施要綱に規定する対象事業について審議する。 ②宮崎県公共事業事前評価実施要綱に定める評価手法について審議する。 ③宮崎県公共事業事前評価実施要綱に定める大規模事業等について審議する。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 第1回目:令和6年11月15日 第2回目:令和6年12月13日 第3回目:令和7年3月21日 第4回目:令和7年3月25日 ② 主な審議事項 公共事業事前評価、再評価および事後評価の対象事業に関する審議	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 県土整備部技術企画課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 技術企画課 技術調整担当 電 話: 内線 6938 (直通)0985-26-7178	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]